

○山内委員長

ほかに質疑はありませんか。——高橋委員。

---

○高橋委員

関連して、新型インフルエンザの質問なんですけれども、先ほど奈良岡委員とのやりとりの中で、青森市から死亡者が発生したということでありました。県の御答弁の中で、青森市に対して情報を提供していくというような御答弁があったように思いましたが、青森市の保健所も一生懸命やっではいるんですが、何分、中核市に移行してから、保健所業務を実施していると。まだわずか数年であろうかと思えます。今回の新型インフルエンザの発生状況を見ましても、東青地区、特に青森市がかなり発生しているように思えます。県として、業務というか範囲が違うんでしょうけれども、青森市とより連携を深めて、青森市民に対して新型インフルエンザの対策を講じるものがないのかと常々思っているわけなんです、そのことに対する県の見解なりがあれば、お知らせいただきたい。

---

○磯野保健衛生課長

県民に対するいろんな情報、あるいは国からの情報、医師会等々、いろんなお話し合いをした中の状況、そういうことは、すべて、青森市を除いてということは決してございませんで、県域全体に全部の情報を迅速に提供するようにしてございます。

また、私ども保健所長会とか、今言った医師会等々の会議、あるいは学校も含めたいろんな会議、そういうことをやっておりますけれども、これには全部青森市の保健所の職員といいますか、そういう方も当然御参加いただいて実施しているところでございます。いろんな意味で、市の保健所、県の保健所、そういうことの区分けはとっていないつもりですけれども、これからも十分注意しながらやっていきたいと思えます。

---

○高橋委員

課長が言われることはよくわかります。ただ、今、まさに危機管理が問われていると。そういう中であって、県は今まで、一昨年来、この新型インフルエンザに対してさまざまな準備をしてきて、訓練もしてきたと。そういう中であって、どうしても県と市の保健所業務に差があるんじゃないのかなと、青森市の方がどうしても心もとないのかなというふうに感じてしまいますので、どうか御検討願いたいと、そのことはお願いさせていただきます。